

## 独政務次官談話：日曜のトラック走行禁止令を一時緩和

掲載日	2010年4月21日
国名	ドイツ
分類番号	大型車規制
出典	連邦交通省
タイトル	Scheuer: Sonntagsfahrverbot für Lastwagen wird gelockert

先日の航空便欠航に対処すべく、次の日曜日はドイツ連邦全土で日曜のトラック走行禁止令が緩和される。この措置は、アンドレアス・ショイアー政務次官が各州と電話会談を行った結果、本日午後に決定された。これによって、アイスランドからの火山灰を含んだ雲により貨物輸送に生じた悪影響が、部分的であれ少しでも緩和されると期待されている。

ショイアー政務次官：「特殊な状況においては特別な措置が必要です。先日は、航空貨物輸送も広範囲において機能停止に陥りました。そのため次の週末はトラック走行禁止令を特例的に一時休止します。貨物輸送業者に、日曜日にも緊急性の高い貨物を運送・配達する機会を与えるためです。対象となるのは、通常であれば航空便で運搬されるはずだった貨物です。この規定はドイツ全土で有効です。

日曜走行禁止令の緩和は、航空便の欠航によるドイツ経済への悪影響を緩和するために絶対不可欠です。週末にアウトバーンを走る予定のあるドライバーの皆さんには、ご理解をお願いします。」

7.5トン以上のトラックに対する日曜のアウトバーン走行禁止令は、法規によって毎週日曜日の0時から22時までと定められている。